

## フルハーネス型墜落制止用器具特別教育講習会

(第1回) 開催日 2019年5月14日(火)

時間 9:20 ~ 16:50

開催場所 千葉商工会議所 14階 第1ホール

参加者 47名

(第2回) 開催日 2019年6月4日(火)

時間 9:20 ~ 16:50

開催場所 千葉商工会議所 12階 研修室A

参加者 35名

講師 中央労働災害防止協会 関東安全衛生センター

安全管理士 藤原 伸郎 氏

安全管理士 浅賀 義章 氏

### **法令で定められた「特別教育カリキュラム」の講習会**

#### **(労働安全衛生規則第36条、特別教育規程第24条)**

労働安全衛生法が改正され、今年の2月からフルハーネス型墜落制止用器具の使用が義務化されたのを受けて、中央労働災害防止協会から講師招いて特別教育講習会（学科4時間30分、実技1時間30分）を開催しました。

「安全帯」から「墜落制止用器具」への名称変更から始まり、災害の発生状況、作業に関する知識、フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識と使用方法、関係法令、労働災害防止に関する知識を学びました。また、実技および討議では、参加者は熱心に二人の講師のアドバイスに耳を傾けながら、ハーネスの装着の仕方の演習を行いました。中にはまったくサイズが合わず、これは着用しても危険な状況になると指摘や、持ち寄った中にいろいろなタイプのハーネスがあり、それぞれ効果や使い勝手が違い、次回購入時の参考にするとの声もありました。この講習会を受講して、自社で自らが指導者になりたいと意欲的に取り組んでいる方もいて、有意義な講習会でした。

最後に、当協会が発行した「修了証」を受講者に手渡し、閉講しました。

